

第 1 8 号 議 案

東京都台東区老人保健施設会計条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 1 5 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提 案 理 由)

この案は、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区老人保健施設会計条例の一部を改正する条例

東京都台東区老人保健施設会計条例（平成6年3月台東区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第8条第25項」を「第8条第28項」に改める。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。